

いぶりの農業

胆振の概況 2018

- 胆振は道央の農業地帯に位置しており、東部の勇払平野や西部の河川流域の台地を中心に、冬は温暖、夏は冷涼な気候を活かして、「北海道で採れて胆振で採れない農産物はない」と言っても過言でないほどバラエティに富んだ農業が営まれています。
- 胆振東部の厚真町、むかわ町、安平町は水稲が中心作物であり、「たんとうまい」の主産地となっています。また、野菜、畑作物、花き、肉用牛（黒毛和種など）なども生産されています。
白老町、苫小牧市、安平町早来地域では、畜産を主体とした農業が行われ、また、むかわ町も含め軽種馬の生産が盛んです。
- 胆振西部の伊達市（旧伊達市地区）、壮瞥町、洞爺湖町は、温暖な気候を活かして、露地野菜、高級菜豆、果樹、水稲や施設園芸作物など多種多様な農産物を生産しています。
また、室蘭市、登別市、豊浦町、伊達市大滝区では、酪農・畜産が盛んです。
- 安全・安心な農産物を求める消費者の期待に応えるため、環境との調和に配慮したクリーン農業が管内各地で取り組まれています。
- 農業就業人口は4,023人（2015年農林業センサス）で、年々減少傾向にあるとともに高齢化も進んでいます。
- 食料自給率の向上や環境と調和した持続的農業の推進と潤いのある農村をつくるため、農業・農村整備を計画的に進めています。
- 農地の生産力の維持向上のため、区画整理や暗渠排水などの土地改良を行っています。
- 農産物流通の合理化や農村生活環境の改善を図るため、農道網の整備を行っています。
- 農地や農業用施設を災害から守り、農業生産の維持と農業経営の安定を図るため、地すべり防止施設や海岸保全施設などの整備を行っています。

◎各市町の農業の特徴

| 市町名 | 農業の特徴 |
|------|---|
| 豊浦町 | 水稲、ばれいしょ、いちごのほか、酪農、養豚も盛んに行われています。特に地域団体商標に登録されている「豊浦いちご」とSPF豚の産地として有名です。 |
| 洞爺湖町 | 年間を通じて温暖な気候の下、葉菜類、根菜類、水稲などが生産されています。特にセロリは全道でもトップクラスの生産量を誇っています。また、クリーン農業にも積極的に取り組んでいます。 |
| 壮瞥町 | 生産量日本一の大福を始めとする高級菜豆を中心とした畑作に加え、りんご・ぶどうなどの果樹、地熱温泉水を利用したトマト等の施設園芸など多様な農業が展開されています。 |
| 伊達市 | 恵まれた気象、土壌、地理的条件を生かした都市近郊型農業が確立されており、多角的な複合経営が展開されています。特にキャベツ、はくさい、ねぎなどは全道有数の生産量となっています。 |
| 室蘭市 | 主に小規模な稲作、野菜、酪農が行われており、なかでも道内唯一うずらの卵が生産されています。 |
| 登別市 | 畜産・酪農などの経営が主体で、近年では地場の農畜産製品のブランド化に取り組んでいます。 |
| 白老町 | 肉用牛、養鶏の畜産が主体で、道内で最初に導入された黒毛和牛は現在「白老牛」として商標登録されており、ブランドを確立しています。 |
| 苫小牧市 | 酪農や畜産を中心とした農業を展開。養豚では「B1 とんちゃん」「樽前湧水豚」などの銘柄があります。苫東地域では、新技術を活用した植物工場が建設されるなど新たな農業の展開も行われています。 |
| 厚真町 | 高品質米「たんとうまい（胆東米）」の生産を中心とする稲作地帯として知られています。畑作物や養豚・肉用牛などの畜産や、勇払原野に自生し古来から珍重されていたハスカップの栽培も盛んです。 |
| 安平町 | 名馬を多く送り出している馬産地として有名ですが、酪農・養豚などの畜産や、水稲・野菜・畑作も盛んです。また、「アサヒメロン」のブランド名で知られる高品質のメロン栽培も盛んです。 |
| むかわ町 | 沿岸部では、豊富な水資源と平坦な土地条件の下、水稲を中心とした土地利用型農業と、レタス、トマト等の施設野菜、花き、肉用牛を取り入れた複合経営が展開されています。内陸部は、昼夜の寒暖差を利用した高品質の「穂別メロン」や長いもの産地として知られています。 |

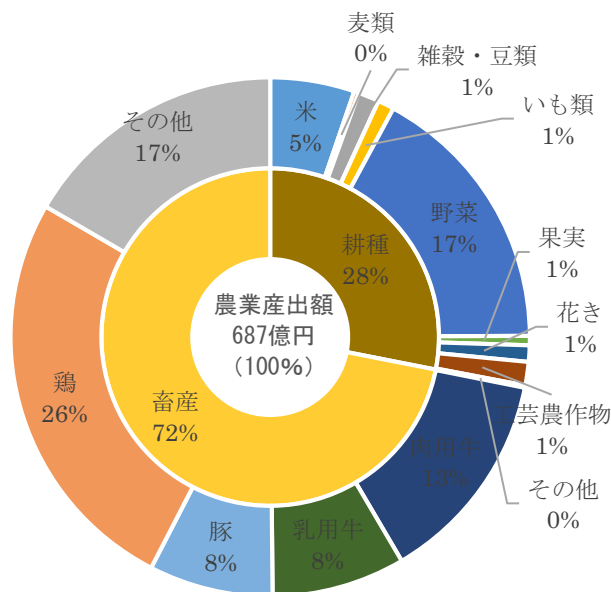
いぶりの農業

胆振の概況 2018

◎全道農業における胆振のシェア

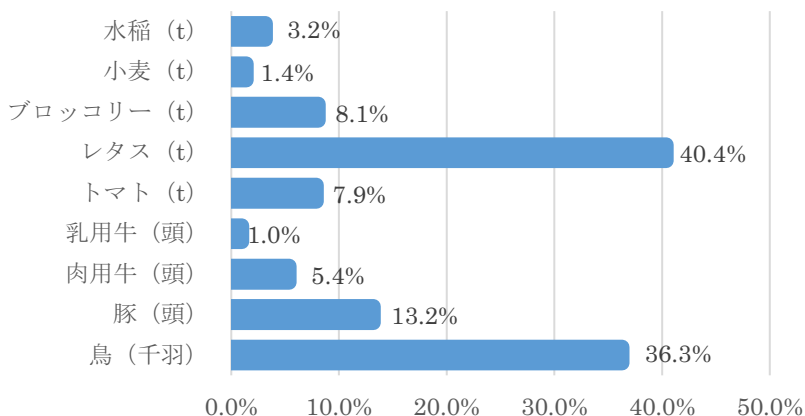
全道の農業産出額のうち、胆振の割合は概ね6%前後です。作物別収穫量等を見ると、水稻や小麦に比べ、レタスなど野菜のシェアが大きいといった特徴があります。

| 項目 | 胆振管内 | 全道 | 全道比 | |
|-----------|-----------|-----------|---------|-------|
| 農業産出額(億円) | 687 | 12,115 | 5.7% | |
| 販売農家数(世帯) | 1,785 | 38,086 | 4.7% | |
| 耕地面積 | 34,600 | 1,147,000 | 3.0% | |
| | 田(ha) | 9,520 | 223,000 | 4.3% |
| | 畑(ha) | 25,100 | 924,500 | 2.7% |
| 収穫量 | 水稻(t) | 18,400 | 581,800 | 3.2% |
| | 小麦(t) | 8,380 | 607,600 | 1.4% |
| | ブロッコリー(t) | 1,395 | 17,169 | 8.1% |
| | レタス(t) | 3,763 | 9,307 | 40.4% |
| | トマト(t) | 3,886 | 49,356 | 7.9% |
| 飼養頭数 | 乳用牛(頭) | 7,679 | 800,026 | 1.0% |
| | 肉用牛(頭) | 28,894 | 531,507 | 5.4% |
| | 豚(頭) | 57,542 | 436,255 | 13.2% |
| | 鳥(千羽) | 2,567 | 7,075 | 36.3% |



作物別収穫量等の北海道内における胆振のシェア

- ※1 農業産出額は平成28年市町村別農業産出額(推計)、販売農家数は2015年農林業センサス、耕地面積、水稻及び小麦の収穫量は平成28年農林水産省統計データ、それ以外は平成28年度北海道農政部調べ
- ※2 家畜等飼養頭数はH26年度北海道農政部調べ(鳥は2015年農林業センサス)

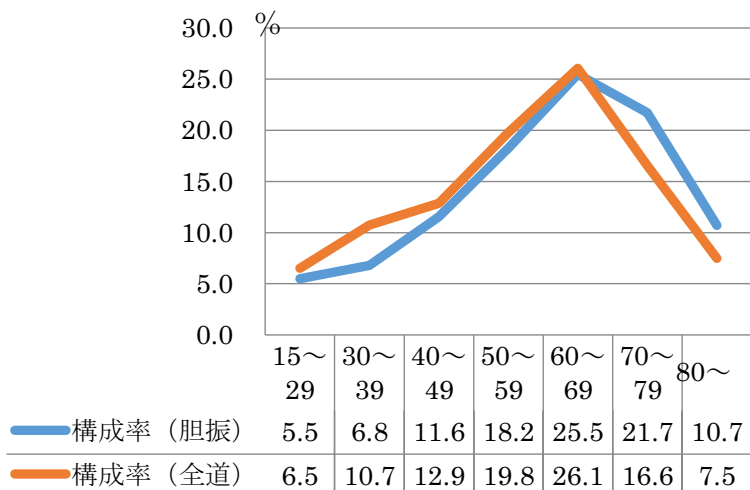


◎胆振の農業就業人口

農業就業人口を年齢構成別に見ると、全道と胆振のピークは60歳代で同じだが、70歳以上の構成率が全道平均を上回っており高齢化が進行。(2015年世界農林業センサス)

| ◎年齢別農業就業人口 | 年齢 | 胆振(人) | 全道(人) | 構成率(胆振) | 構成率(全道) |
|------------|-------|-------|--------|---------|---------|
| | 15~29 | 221 | 6,289 | 5.5 | 6.5 |
| | 30~39 | 273 | 10,366 | 6.8 | 10.7 |
| | 40~49 | 465 | 12,418 | 11.6 | 12.9 |
| | 50~59 | 734 | 19,110 | 18.2 | 19.8 |
| | 60~69 | 1,025 | 25,160 | 25.5 | 26.1 |
| | 70~79 | 874 | 15,984 | 21.7 | 16.6 |
| | 80~ | 431 | 7,230 | 10.7 | 7.5 |
| | 計 | 4,023 | 96,557 | 100.0 | 100.0 |

農業就業人口(年齢別構成率)



◎農業農村整備事業の実施状況

平成30年度の農業農村整備事業予算は、道営事業が18地区3,284百万円（内1,968百万円がH29補正予算）、団体営事業が10地区80百万円の計28地区3,364百万円を執行予定です。

水田の整備は、厚真町を中心に展開しており、ほ場の大区画化とともに用排水・農道等の一体的な整備を実施し、農地の集積・担い手育成を促進しています。畑地の整備は、伊達市、壮瞥町、安平町において、営農用水の整備を行っており、畑地かんがいや区画整理を中心とした事業を実施しています。その他、用水路や農道の整備・保全や農地等の保全管理として海岸保全等を実施しています。

【道営事業の内訳】

| 事業区分 | 主な事業内容 | H30予算（百万円） |
|----------|-----------------|------------|
| 農業生産基盤整備 | 水田・畑地の整備、用排水の整備 | 2,833 |
| 農村整備 | 農道の整備 | 46 |
| 農地等保全管理 | 海岸保全、用水路の整備 | 405 |
| 合計 | | 3,284 |

【道営経営体育成基盤整備事業美里第2地区（厚真町）の事例】

※道路を挟んで左側が実施前の状況。右側が実施後における区画等が整理された状況。

【事業実施前】

【事業実施後】



◎日本型直接支払制度（多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）） （旧：農地・水・保全管理支払交付金）（愛称：とんぼの未来・北の里づくり）の実施状況

平成26年度より農業農村の持つ多面的機能の発揮に対して日本型直接支払（多面的機能支払）が創設され、集落コミュニティの共同管理等によって農地が維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されるとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しします。

平成30年4月現在、管内2市7町で47の活動組織が当該制度に取り組む予定で、対象農用地は農地維持支払において22,005haを想定しています。

☞主な実践活動

〈植栽活動〉



〈農地法面の草刈り〉



〈水路の泥上げ〉



〈水路のひび割れ補修〉



☞制度のポイント

農地維持支払は、

- ①農業者のみの活動組織でもOK
- ②農業生産を営むために不可欠な基礎的活動を支援

☞交付単価（単位：円/10a）

| 農地維持支払 | 資源向上支払 |
|---------|--------|
| 田 2,300 | 1,920 |
| 畑 1,000 | 480 |
| 草地 130 | 120 |

